

令和 4 年 4 月 18 日

松山市議会議長

若 江 進 様

議員名 河本英樹



令和 3 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 3 年度政務活動費収支報告書を提出します。

# 令和3年度政務活動費収支報告書

議員 河本 英樹

## 1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	0	円

## 2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	133,804	電話料金インターネット使用料・ドメイン料金・iPad Pro消耗品・議員NAVI年間使用料
研 修 費	19,367	松山市議会観光振興議員連盟会費・LS21勉強会参加費・愛媛拉致議連市町議会議員会費等
広 報 費	342,374	広報紙作成料・広報紙郵送代
広 聴 費	78,728	携帯電話代・ガソリン代
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	46,114	消耗品費
資料購入費	0	
人 件 費	324,725	給料
事務所費	286,755	事務所電気代・家賃・上下水道代
合 計	1,231,867	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和3年度 科目別集計表

科目名				
調査研究費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
1/31	議員NAVI年間使用料	16,500 円		1
6/19	iPad Pro 512G	39,388 円	備品	21
5/18	iPad Pro用ペンシル	3,190 円		13
5/18	iPad Pro用キーボード	8,316 円		20
3/31	ドメイン・サーバー年間更新費	3,064 円		18
3/31	電話料金・インターネット使用料	63,346 円		7
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		133,804 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年 1月 31日	整理番号	1
科 目	調査研究費 研修費 要請・陳情活動費 会議費 人件費	広報費 資料作成費 事務所費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議員 NAVI (令和3年2月～令和4年1月 年間費)		
金 額	16,500 円	按分率	100 %
特 記 事 項	月1,650円で、令和3年4月～令和4年1月の10ヵ月分 領収書原本は、令和2年度政務活動費収支報告書の伝票番号33に添 付済のためコピーを添付しています		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 1月 29日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

# 請求書

〒107-8329  
 東京都港区南青山2丁目11番17号  
 第一法規株式会社  
 代表取締役 河本 英樹

：河本 英樹 様

2021年 1月 13日

ご請求額	¥19,800	お客様番号	請求番号	1760192	お支払期限日	2021/ 2/28
------	---------	-------	------	---------	--------	------------

取引年月日	商 品 名	明 細	号数量	単 価	契約数	金 額	備 考
2021/ 2/ 1	議員NAVI Plus	ご利用期間 2021/ 2~2022/ 1		千円	1	千円 19800	

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

	金額 (税込)
10%対象	19800
合 計	19800

ゆうちょ銀行(郵便局)・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。  
 【取引銀行】(当座預金) 定期

払込金受領証  
 (登録簿)コンビニエンスストア等  
 受取人  
 第一法規株式会社  
 私立人  
 河本英樹

請求金額  
 19,800 円

お客様番号

受領印  
 収入印紙  
 (コンビニエンスストア等)  
 29 円

(お客様控)

ゆうちょ銀行または郵便局での受取は、裏面のN欄に左記のN欄に記載してください。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和3年 6月 19日	整理番号	21
科 目	調査研究費 研修費 要請・陳情活動費 会議費 人件費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	iPad Pro 512G		
金 額	39,388 円	按分率	20 %
特 記 事 項	備品		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 6月 19日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"><span>領 収 書</span><span>2021年6月19日(土)</span></div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"><u>河本英樹</u> 様</div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 10px 0;"><span style="margin-right: 20px;">合計</span><span>¥196,944-</span></div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin: 5px 0;"><span style="margin-right: 20px;">(内 消費税等)</span><span>¥17,904)</span></div> <div style="margin: 10px 0;">但し <u>IPAD代金</u></div> <div style="margin: 5px 0;">上記金額領収致しました</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"><div style="font-size: small;">ドコモショップ大街道中央店 愛知県松山市大街道1丁目4番地19ツインワンビル TEL 089-932-9334 1001-0001-2346</div><div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">税付印 務に紙 署つき 承き税 認松申 済山告 納</div></div> <div style="margin-top: 10px;">担当 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></div>			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

請求書兼領収証

(お客様控え)

日付時刻 2021年 6月19日 12時09分

2/

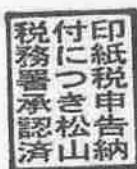
毎度ありがとうございます。  
この控えは大切に保存して  
ください。

お客様番号	[REDACTED]	No.	031A6U7Z2075	1 / 1
-------	------------	-----	--------------	-------

お客様名	河本 英樹 様
------	---------



領収印のないものは無効となります。



品名	数量	金額
2021 12.9 iPad Pro 512Gセ<スペースグレイ>	1個	¥179,040
消費税等相当額 (10%)		¥17,904
明細合計 (消費税等込み)		¥196,944
合計 (消費税等込み)		¥196,944
お預かり金額		¥200,000
お釣り		¥3,056

ドコモショップ大街道中央店

愛媛県松山市大街道1丁目4-19


TEL 0899329334



# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和3年 5月 18日	整理番号	13	
科 目	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費
	人件費	事務所費		
使 途 及 び 内 容 等	iPad Pro 用ペンシル			
金 額	3,190	円	按分率	20 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 5月 18日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領収証	お届け先	愛媛県松山市 愛媛県松山市北井門4-13-28		領収印
		河本 英樹 様		 令和3年5月18日 代金引換額(税込) 15,950 円
	発送元	C/O 西濃シエンカー ご注文お問い合わせ先: 0120-993-993		消費税額等
		ご注文番号: [ ] 納品書番号: [ ] 品名 MU8F2J/A 6D,		1,450 円
ヤマト運輸株式会社 ヤマト領収金額(代金引換額)の訂正はできません。 上記金額を正に領収いたしました。 運送料一万円未満 本社 03(6671)8080				印紙税申告納付につき京橋 税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



(様式3)

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和3年 5月 18日	整理番号	20								
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費							
使 途 及 び 内 容 等	iPad Pro用キーボード										
金 額	8,316	円	按分率	20 %							
特 記 事 項											
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 5月 18日									
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。											
<table border="1"><tr><td rowspan="2">領収証 宅急便コレクト</td><td>お届け先</td><td>愛媛県松山市 愛媛県松山市北井門4-13-28</td><td rowspan="2">5月18日 代金引換額(税込) 41,580円 消費税額等 3,780円</td></tr><tr><td>発送元</td><td>C/O 西濃シイカー ご注文お問い合わせ先: 0120-993-993 ご注文番号 [ ] 納品書番号: [ ] 品名 MJQK3J/A 6D,</td><td>印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済</td></tr></table> <p>ヤマト運輸株式会社 ヤマト領収金額(代金引換額)の訂正はできません。 上記金額を正に領収いたしました。 運送料一万円未満 本社 03(6671)8080</p>					領収証 宅急便コレクト	お届け先	愛媛県松山市 愛媛県松山市北井門4-13-28	5月18日 代金引換額(税込) 41,580円 消費税額等 3,780円	発送元	C/O 西濃シイカー ご注文お問い合わせ先: 0120-993-993 ご注文番号 [ ] 納品書番号: [ ] 品名 MJQK3J/A 6D,	印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済
領収証 宅急便コレクト	お届け先	愛媛県松山市 愛媛県松山市北井門4-13-28	5月18日 代金引換額(税込) 41,580円 消費税額等 3,780円								
	発送元	C/O 西濃シイカー ご注文お問い合わせ先: 0120-993-993 ご注文番号 [ ] 納品書番号: [ ] 品名 MJQK3J/A 6D,		印紙税申告納 付につき京橋 税務署承認済							

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和4年 3月 31日	整理番号	18	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	WEBサイト用 ドメイン・サーバー年間更新費 (令和3年5月～令和4年4月)			
金額	3,064	円	按分率	40 %
特記事項	令和3年5月から令和4年3月分の11ヵ月分7,661円より按分率40%			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年	6月	30日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

ご依頼日  
 年 月 日  
 0 3 0 6 3 0

## 振込金受取書

(兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による 振込受付書(兼振込手数料受取書)  
 預金口座振替による

銀行あて

金額

お振込先

お受取人

おなまえ

おなまえおとし

株式会社 イツオ 様  
 お電話 089-906-0172

河本 英樹 様  
 松山市北門2丁目9番15号  
 ご連絡先 お電話 089-961-1178

支店

支店名(左つめて漢字でご記入ください)

金額

金額欄にYマーク

¥ 8,028

330

午後2時以降のご依頼分は翌営業日のお取り扱ひとなる場合がございますので、ご了承ください。  
 お振込は早くて便利なATMをご利用ください。  
 手数料がのりです。

ご指定口座から預金で振替して振込の請求、その払戻しができないとき  
 は振込ができませんのでご注意ください。  
 お振込先へお通知される場合は、この振込書をご利用ください。  
 振込先銀行へは、受取人名が振込項目・口座番号を通知します。  
 振替・心算をかな文字によりお伝えします。  
 振込金額に記述し違等の不備があった場合には、振込額のために振替  
 が遅延することがあります。  
 振込を行ない、届出による消性確認、両方の保管または郵便物の運送等に  
 よって振込が滞延することがありますのでご了承ください。

当行をご利用いただきまして  
 ありがとうございます。 伊予銀行

3. 6. 30



## 支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和4年 3月 31日	整理番号	7	
科 目	調査研究費 研修費 要請・陳情活動費 会議費 人件費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費	
使 途 及 び 内 容 等	電話料金・インターネット使用料			
金 額	63,346	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項	電報料が入っている月は、差し引いた金額より按分率50%			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
4月分	5月 31日	10,667 円	50 %	5,333 円
5月分	6月 30日	10,544 円	50 %	5,272 円
6月分	7月 30日	10,465 円	50 %	5,232 円
7月分	8月 31日	10,516 円	50 %	5,258 円
8月分	9月 30日	10,467 円	50 %	5,233 円
9月分	10月 29日	10,476 円	50 %	5,238 円
10月分	11月 30日	10,505 円	50 %	5,252 円
11月分	12月 28日	10,549 円	50 %	5,274 円
12月分	1月 31日	10,564 円	50 %	5,282 円
1月分	2月 28日	10,632 円	50 %	5,316 円
2月分	3月 31日	10,859 円	50 %	5,429 円
3月分	4月 19日	10,454 円	50 %	5,227 円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものを使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 5月ご請求分  
金額(円)  
¥13,780-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 6月ご請求分  
金額(円)  
¥10,544-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 7月ご請求分  
金額(円)  
¥13,875-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 8月ご請求分  
金額(円)  
¥10,516-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 9月ご請求分  
金額(円)  
¥10,467-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 10月ご請求分  
金額(円)  
¥10,476-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 11月ご請求分  
金額(円)  
¥10,505-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の様子を必ずお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
河本英樹選挙事務所  
様

お客様番号  
[REDACTED]

2021年 12月ご請求分  
金額(円)  
¥10,549-

受取人  
NTTファイナンス株式会社


お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
[REDACTED]

収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様


電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名 河本英樹選挙事務所 様
お客様番号
2022年 1月ご請求分 金額(円) ¥10,564-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 取 日 附 印 
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様


電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名 河本英樹選挙事務所 様
お客様番号
2022年 2月ご請求分 金額(円) ¥10,632-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 取 日 附 印 
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様


電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名 河本英樹選挙事務所 様
お客様番号
2022年 3月ご請求分 金額(円) ¥10,859-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 取 日 附 印 
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の枠をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名 河本英樹選挙事務所 様
お客様番号
2022年 4月ご請求分 金額(円) ¥10,454-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 取 日 附 印 
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

7



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

7

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
12,460	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
		は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
	48	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	144	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
	2,830		個 別
	6	ユニバーサルサービス料 4月 1日～ 4月30日	合 算
		2番号分のご請求となります。	
	1,132	消費税等相当額 (合計)	
(	849)	(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×10%
(	283)	(内訳) 消費税等相当額 (個別分)	個別表示の1件毎の金額×10%
◇NTT西日本分 (小計)	12,460	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	13,780	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 07931 07860 00

お客様ご請求番号  
BILLING NUMBER請求年月  
MONTH OF ISSUE

2021年 6月ご請求分

## ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 9,224	5,400 1,300	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 5月 1日～ 5月31日 ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 5月 1日～ 5月31日 は089-961-1178	合 算 合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	100	追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日	合 算
	64	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日	合 算
	16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 5月 1日～ 5月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料 5月 1日～ 5月31日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	838	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 9,224	9,224	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [redacted] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 10,544	10,544	合計  <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

## \*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)  
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

## \*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 16596 16508 00







お客様請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

7

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,196	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 7月 1日～ 7月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 7月 1日～ 7月31日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 7月 1日～ 7月31日	合 算
	100	追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日	合 算
	16	ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日	合 算
	36	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日～ 7月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 7月 1日～ 7月31日 2番号分	合 算
	836	消費税等相当額 (合計) 消費表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,196	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	10,516	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M2002111001 16030 15944 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 9,147	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 8月 1日～ 8月31日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	8	ひかり電話 (通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 8月 1日～ 8月31日 2番号分	合 算
	831	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計) 9,147	9,147	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号 [redacted] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計 10,467	10,467	合計  <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。  
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 05888 05827 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 10月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,156	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 9月 1日～ 9月30日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	100	追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合 算
	16	ひかり電話 (通話料) 9月 1日～ 9月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 9月 1日～ 9月30日 2番号分	合 算
	832	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,156	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [REDACTED] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	10,476	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 16298 16237 00



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 11月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

7

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,174	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 10月 1日~10月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 10月 1日~10月31日 電話番号	合 算
		は089-961-1178	
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	100	追加番号使用料 10月 1日~10月31日	合 算
	32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 10月 1日~10月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 10月 1日~10月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	834	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
11	10	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 10月 1日~10月31日。0570	合 算
		/0180等で始まる番号への通話料で	
		す。	
	1	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,185	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	10,505	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021211001 05971 05912 00

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 12月ご請求分
----------------------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,218	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 11月 1日~11月30日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタ입 (基本料) 11月 1日~11月30日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 11月 1日~11月30日	合 算
	100	追加番号使用料 11月 1日~11月30日	合 算
	8	ひかり電話 (通話料) 11月 1日~11月30日	合 算
	64	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 11月 1日~11月30日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 11月 1日~11月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
	838	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分			
11	10	ナビダイヤル/テレドーム等への通話料 11月 1日~11月30日。0570 /0180等で始まる番号への通話料で す。	合 算
	1	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)			
9,229	9,229	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [redacted] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計			
10,549	10,549	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ>			

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 ) 7

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,244	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 12月 1日~12月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 12月 1日~12月31日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	100	追加番号使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	32	ひかり電話 (通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	64	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	8	ユニバーサルサービス料他 12月 1日~12月31日 2番号分	合 算
	840	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,244	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	10,564	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

<p>ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  <a href="https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/">https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/</a></p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***                  ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	--



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

7

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,312	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 1月 1日~ 1月31日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 1月 1日~ 1月31日 電話番号 は089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 1月 1日~ 1月31日	合 算
	100	追加番号使用料 1月 1日~ 1月31日	合 算
	32	ひかり電話 (通話料) 1月 1日~ 1月31日	合 算
	128	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日~ 1月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料他 1月 1日~ 1月31日 2番号分	合 算
	846	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,312	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	10,632	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 15942 15858 00



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[Redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 3月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [Redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,539	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタ입 (基本料) 2月 1日～ 2月28日 電話番号 089-961-1178	合 算
	1,500	ひかり電話対応機器使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	100	追加番号使用料 2月 1日～ 2月28日	合 算
	144	ひかり電話 (通話料) 2月 1日～ 2月28日	合 算
	224	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 2月 1日～ 2月28日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 2月 1日～ 2月28日 2番号分	合 算
	867	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	9,539	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: [Redacted] NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象等
◇合計	10,859	合計  <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。



お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 )

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分			
9,134	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタ입 (基本料)	3月 1日～ 3月31日 電話番号 合 算
			は089-961-1178
	1,500	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日 合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 2番号分 合 算
			のご請求となります。
	830	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分 (小計)	9,134	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分			
1,320	1,320	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号:	非対象等
		NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計	10,454	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。


令和3年度 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
2/28	日本会議 年会費	9,167 円		11
6/10	LS21勉強会 参加費	3,000 円		17
6/30 6/23	令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費 上半期	3,000 円		19
3/31	愛媛県拉致議連 年間費	1,200 円		30
3/31	令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費 下半期	3,000 円		40
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		19,367 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年 2月 28日	整理番号	11	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	日本会議 年会費 10,000 円 (令和3年3月から令和4年2月の年会費)			
金 額	9,167 円	按分率	100 %	
特 記 事 項	令和3年4月～令和4年2月の11ヵ月分 領収書原本は、令和2年度政務活動費収支報告書の伝票番号31に 添付済のためコピーになります			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年 	12月 25日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

振込受領書

(コンビニエンスストア支払用)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合は左側の2枚だけをお出しください。

振込人氏名 松山市議会議員

河本 英樹 様

お客様番号



12 11

お支払金額

10000円

内消費税

円

受取人 郵便振替代行センター

日本会議係

受領印



(お客様控え)

## 日本会議

### 【目的】

ますます深刻化する我が国の危機的状況を打開し、新世紀に生きる国家・国民の将来を展望する、新たな国づくり、人づくりをめざした広汎な国民運動の形成のためにいっそう国政や国民思潮を動かすに足る組織力を強化し、国家基本問題に果敢に取り組む時局対応能力を向上させ、さらに我が国の良き伝統・文化を次代を担う青少年に伝える啓蒙運動を強化することを目的とする。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和3年 6月 10日	整理番号	17	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	LS21 勉強会参加費			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項	開催日 令和3年6月10日 場所 zoomにて			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 6月 10日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

<h3>領 収 証</h3>	
河本英樹 様	
¥3,000※	
※但 勉強会参加費として 令和3年6月10日 上記正に領収いたしました	
LS(Local Statesman & Woman) 21	
〒790-0801愛媛県松山市歩行町二丁目1-6 TEL(089)943-8800	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和3年 9月 30日	整理番号	19	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費 上半期分			
金額	3,000 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 6月 23日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
<p>領 収 書</p> <p>河本英樹様</p> <p>令和3年6月23日</p> <p>下記の金額を領収いたしました。</p> <p>金額 3,000円也</p> <p>但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費上半期分として</p> <p>松山市議会観光振興議員連盟 会長 若江 進</p>				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



## 松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

## (名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力。  
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

## (組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

## (役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

## (役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

## (役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

## (役員職務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

## 支出伝票

債務確定日(※)	令和3年 4 3月 31日	整理番号	30	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用途及び内容等	愛媛県拉致議連・市町議会議員会費			
金額	1,200	円	按分率	100 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年	9月	13日

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

## 領収書

金1,200円也

但し、愛媛県拉致議連・市町議会議員会費として  
上記のとおり領収しました。

令和3年9月13日

松山市議会議員  
河本 英樹 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を  
究明する地方議員連絡会（愛媛県拉致議連）  
会長 森高 康 行

30

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する  
地方議員連絡会規約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求め、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会（略称：愛媛拉致議連）と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額 1,000 円とし、その他の会員は月額 100 円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年 3月 31日	整理番号	40	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費 下半期分			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年(2月2日)		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

<h3>領 収 書</h3>	
令和3年/2月2日	
河 本 英 樹 様	
下記の金額を領収いたしました。	
<u>金額 3,000円 也</u>	
但し、令和3年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟 会 長 若 江 進	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

## 松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

## (名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

## (目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

## (事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(平30本号中改正)

## (組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

## (役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

## (役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

## (役員の任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

## (役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

## (顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

## (会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

## (総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

## (表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

## (会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## (事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

## (その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

## 付則

この規約は、議決の日から施行する。



付 則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

令和3年度 科目別集計表

科目名				
広報費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
4/28	広報紙 作成料	60,004 円		12
4/30	広報紙 郵送代	109,324 円		16
9/1	広報紙 郵送代	1,344 円		27
11/25	広報紙 作成料	57,136 円		33
11/30	広報紙 郵送代	114,566 円		39
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		342,374 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。





(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和3年 4月 30日	整理番号	16	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	広報紙 郵送代			
金 額	109,324	円	按分率	80 %
特 記 事 項	広報紙以外の郵送代は含まれていません			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 5月 11日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

15

791-1105  
愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

河本 英樹 様

0042204# C13 2001159035-000001

郵便物の返還先  
松山南郵便局  
791-1199  
愛媛県松山市森松町6-4-7

089-956-1189

## 請求書 (Bill)

河本 英樹 様

# 日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。  
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。  
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。  
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】  
松山南郵便局  
電話：089-956-1189

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
██████████	136,656 円 (うち消費税相当額) 12,423 円	2021年 5月 31日	2021年 5月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2021/04/01~2021/04/30 料金後納ご利用額		136,656円	

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいただきます。  
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された証明書類をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄の郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。

16

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 河本 英樹 様

お客様番号：

住所： 〒 791-1105

愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	1	3	6	6	5	6

収納内訳

現金 136,656円

小切手 -

収納金  
(内訳)

<収納区分>  
料金後納ご利用額

<収納金>  
136,656円

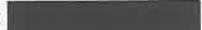
料金計	136,656円		
課税計	136,656円		
(内消費税等	12,423円)		
非課税計	0円	お預り 現金	136,656円
合計	136,656円	おつり	0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1

連絡先： 松山南郵便局

電話番号： 0570-943-266

担当： 

発行番号： 210511Y0001

発行日時： 2021年 5月11日 10:34



印紙税申告納付につき  
麹町税務署承認済

領収日

2021.05.11

(様式3)

## 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和3年9月 1日	整理番号	27	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	広報紙 郵送の為の切手代			
金 額	1,344 円	按分率	80 %	
特 記 事 項	84円切手20枚 1,680円から按分率80%			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 9月 1日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください				
<b>領収書</b> <b>河本英樹</b> 様				
[販売]				
84円普通切手 20枚 ¥1,680				
通常葉書ヤマユリ(63円) 10枚 ¥630				
小 計 ¥2,310				
課税計(10%) ¥0				
(内消費税等) ¥0				
非課税計 ¥2,310				
△計 ¥2,310				
お預り金額 ¥2,310				
[Redacted]				
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年9月1日 15:26 担当：[Redacted] 発行No. 210901J6383 端N26箱01 連絡先：松山古川郵便局 TEL:089-956-2831				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。



(様式3)

# 支出伝票

債務確定日(※)	令和3年 11月 25日	整理番号	33
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広聴費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	広報紙 印刷料金・DM折代金・タックシール・封筒代金		
金 額	57,136 円	按分率	85 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 11月 30日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

ご 依 頼 日  
0 3 / 1 1 3 0

振入金受取書  
(兼振込手数料受取書)

預金払戻請求書による 振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
預金口座振替による

お振込先 銀行名

お受取人 株式会社 イクツオ 様  
お電話 089-906-0172

ご依頼人 河本 英樹 様  
松山市北井門2丁目9-15  
ご連絡先 お電話 089-961-1178

金額 金額欄に¥マーク

金額 ¥ 66,669

手数料 550

○預金払戻請求書または預金口座振替により付した場合は「振込受書」頭部の□に○印を行い、印紙の貼付はしません。

- 午後2時以降のご依頼分は翌営業日のお取り扱いとなる場合がございますので、ご了承ください。
- お振込は早くて便利なATMをご利用ください。手数料がお得です。
- ご指定口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときは振込ができませんのでご注意ください。
- お受取人へご通知される場合は、この受取書をご利用ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金科目・口座番号を通知します。
- 受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害または、機械的障害等により振込が遅延することがありますのでご了承ください。


当行をご利用いただきまして  
ありがとうございました。 伊予銀行





(様式3)

# 支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和3年 11月 30日	整理番号	39	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	広報紙 郵送代			
金 額	114,566 円	按分率	85 %	
特 記 事 項	広報紙以外の郵送代は含まれていません			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和3年 12月 27日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

39

791-1105  
愛媛県松山市北井門2丁目9番15号

河本 英樹  
様



0041014# C13 2001159035-000001

郵便物の返還先  
松山南郵便局  
791-1199  
愛媛県松山市森松町6-4-7

089-956-1189

# 請求書 (Bill)

河本 英樹  
様

# 日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。  
料金後納ご利用額につき、下記のとおりご請求させていただきます。  
同封の払込取扱票にて、最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行でお振込みください。  
※ゆうちょダイレクトによるご送金はできませんのでご注意ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

【お問合せ先】  
松山南郵便局  
電話：089-956-1189

ご請求番号 (Billing ID)	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	発行日 (Date of Issue)
[Redacted]	134,784 円 (うち消費税相当額) 12,253 円	2021年 12月 30日	2021年12月 6日
ご請求の内訳 (Billing Details)			
2021/11/01~2021/11/30 料金後納ご利用額		134,784円	

お支払期限までにお支払いいただけない場合、その期限の翌日から年14.5%の延滞利息をお支払いいたします。  
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(平成19年法律第22号)により、10万円を超える額をお支払の際には、ご利用金融機関の窓口において、お客さまご本人のお名前、ご住所、生年月日が記載された公的書類(運転免許証、登記事項証明書等)をご提示いただくことが必要となります(詳しくは最寄りの郵便局またはゆうちょ銀行にお問合せください)。